

宮城県知事

殿

媒介業者 所属団体名

会社等の名称

所在地

代表者の氏名

印

県有地処分の媒介申請書

下記のとおり、県有地を媒介により売り払う場合の取扱要領第7条の規定により、県有地処分の媒介を申請します。

記

1 媒介を申請する県有地

番号	所 在	地 目	実測面積 (㎡)	価 格 (円)

2 県有地購入希望者

住 所	
氏 名	
電話番号	

添付書類

- 1 印鑑登録証明書
- 2 (社)宮城県宅地建物取引業協会又は(社)全日本不動産協会宮城県本部の会員であることを証する書類の写し
- 3 誓約書

注) 印鑑は、印鑑登録済のものを使用してください。

受付印

受付番号

誓 約 書

私は、県有地処分の媒介申請に当たり、次の事項を誓約します。

下記（１）及び（２）のいずれにも該当せず、将来においても該当しません。

（１） 媒介業者として不適当な者

イ 暴力団（暴力団排除条例（平成22年宮城県条例第67号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員等（同条例第2条第4号に規定する暴力団員等をいう。以下同じ。）であるとき

ロ 媒介業者の役員等（個人である場合はその者、法人その他の団体である場合は役員（業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいい、相談役、顧問その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、当該団体に対し業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者と同等以上の支配力を有するものと認められる者を含む。）をいう。以下同じ。）が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用するなどしているとき

ハ 媒介業者の役員等が、暴力団又は暴力団員等に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的又は積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき

ニ 媒介業者の役員等が、暴力団又は暴力団員等であることを知りながらこれを不当に利用するなどしているとき

ホ 媒介業者の役員等が、暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有しているとき

（２） 自ら又は第三者を利用して不適当な行為をする者

イ 暴力的な要求行為を行う者

ロ 法的な責任を超えた不当な要求行為を行う者

ハ 取引に関して脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為を行う者

ニ 偽計又は威力を用いて県有財産売払いを担当する県職員等の業務を妨害する行為を行う者

ホ その他前各号に準ずる行為を行う者

平成 年 月 日

宮城県知事

殿

媒介業者 名称・代表者名	印
-----------------	---

注)印鑑は、印鑑登録済のものを使用してください。